

建築・設備設計業務委託特記仕様書(改修・解体)

I. 業務概要

1. 業務名称 (阿南クリーンセンター解体工事実施設計業務)

2. 委託期間 (契約締結の翌日 ~ 令和 9 年 3 月 19 日)

3. 解体施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 施設名称 | (阿南クリーンセンター) |
| (2) 敷地の場所 | (阿南市橘町土井崎117番地14) |
| (3) 建築年 | (平成2年) |
| (4) 敷地面積 | (17,000㎡) |
| (5) 能力 | (焼却設備120t/24(60t/24h×2系統)、灰溶融設備
9.6t/24(4.8t/24h×2系統)) |
| (6) 延床面積 | (5,255.5㎡(工場棟4,358.52㎡、管理棟524.58㎡、
自動洗車場62.4㎡、手動洗車場310.0㎡) |
| (7) 建築物高さ | (26.6m) |
| (8) 構造・階数 | (工場棟(鉄筋コンクリート造地上4階・地下2階))
(管理棟(鉄筋コンクリート造地上2階))
(自動洗車場(鉄骨造地上1階))
(手動洗車場(鉄骨造地上1階)) |
| (9) その他付属施設 | (外構、浄化槽設備、焼却機械設備他関連機械設備等) |

4. 設計条件

(1) 業務内容

1) 解体事前調査業務

建築年次、構造、既存の設計図書等及び現場において建物・敷地全体を確認し、その内容を設計業務に反映させること。調査の結果、障害物、公害関係及び設備関連事項等について問題が生じる恐れがあると判断される場合は、監督員に状況を報告の上、対応を協議すること。

また、事前調査としてアスベスト含有調査、PCB分析、ダイオキシン類調査については実施済みであり、調査結果に基づき設計をおこなうものとする。なお、上記に

記した内容で追加調査又は新たな調査業務が必要な場合は監督職員に報告するものとする。

2) 土質調査

土質調査については、建設時のボーリングデータがあることから、そのデータを基に設計をおこなうものとする。なお、既存データだけでは設計をおこなううえで支障が発生するおそれのある場合は監督職員に報告するものとする。

3) 解体設計

- ・実施設計として解体特記事項、仮設、解体方法、解体数量、処分数量等を読み取ることの出来る解体工事図面の作成をおこなうこと。特にダイオキシン類等の除染、アスベスト除去に関する図面は詳細に作成すること。
- ・解体積算業務として積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の収集、見積検討資料の作成、仮設、工事種別毎の数量、運搬数量、処分数量と金額を示した詳細設計書の作成をすること。
- ・管理棟については、改修のうえ再利用する予定であることから、躯体及び外部建具以外を解体する設計とする。
- ・対象施設の解体後は現状GLまで真砂土等の良質土で埋め戻すものとする。
- ・ダイオキシン類等の除染について、仮設計画、環境対策、工期、コスト等の影響を比較検討した資料を作成し、ダイオキシン類等の除染方法を選定すること。
- ・アスベスト除去について、仮設計画、環境対策、工期、コスト等の影響を比較検討した資料を作成し、アスベスト除去工法を選定すること。
- ・解体工事のための各種構造検討、構造計算、仮設計画及び解体手順を検討した資料を作成し、必要なものについては設計図書に反映させること。特に、地下構造物の撤去については周辺の地形、地質、利用状況を踏まえた施工方法を複数の方法から比較検討し、本施設に適した工法を選定すること。
- ・ダイオキシン類等の除染、アスベスト除去、地下構造物の解体等専門性の高く見積り聴取が必要となる工事は、見積り仕様書を作成し複数の専門業者から見積りを取得し、必要とあれば現地説明をおこなうと共に、提出された見積りについては技術評価をおこなったうえで、最適な方法を選定すること。
- ・本工事と類似する規模の焼却施設の解体工事の実績との比較をおこない、解体工事費の適正性について検討すること。
- ・解体工事の共通費については、複数の見積り聴取し実情に合った適正費用を算出すること。
- ・解体工事期間については、専門事業者等から意見聴取をおこない適正な期間を算出して、概略工程表を作成すること。
- ・各数量については、積算表を作成し解体工事図面と整合性がとれるようにすること。
- ・見積りについては、見積り比較表を作成すると共に、再見積りが取得出来るようにしておくこと。
- ・刊行物や歩掛かりを利用する場合は、使用した内容についての資料の写しを添付すること。
- ・工事受注事業者に関する技術的要件の検討、評価をおこなうこと。

(2) 解体工事の条件

- a. 予定工事費(税抜,経費抜) (未定)
- b. 予定工期 (未定)

(3) 工事種別

- ・ 改修
- 解体

(4) 提出期限

業務計画書 契約締結後14日以内

成果物※1 令和9年2月26日 まで

※1予定概算工事費(設計書)については、令和8年10月30日まで

5.管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 技術士法(昭和58年法律第25号。以下同じ。)第32条第1項の登録を受けた衛生工学部門のうち選択科目の廃棄物・資源環境(同旧選択科目含む)の資格を有する技術士
- ・ ()

II. 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「建築・設備設計業務委託共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。

1. 設計業務の内容及び範囲

本業務は以下に掲げるもののうち、○印が付いたものを適用する。

(1) 一般業務の範囲

a. 実施設計

- ・ 建築(総合)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- ・ 建築(構造)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- ・ 電気設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- ・ 機械設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
- 解体実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)

(2) 追加業務の内容及び範囲

a. 積算業務

建築積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

電気設備積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

機械設備積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

解体積算

- ◎ 積算数量算出書の作成
- ◎ 単価作成資料の作成
- ◎ 見積の収集
- ◎ 見積検討資料の作成

b. その他

- ◎ 概略工事工程表の作成
- ◎ 打合せ及び議事録作成(関係機関含む)
- ◎ ダイオキシン類等除染検討・資料・図面設計書作成
- ◎ アスベスト除却比較検討資料・図面設計書作成
- ◎ 地下構造物(杭含む)解体工法検討資料・図面設計書作成
- ◎ 見積設計図書・工事発注事業者等技術的要件の検討、評価
- ◎ 既存図面のデータ及び発注図面化

()

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計条件及び適用基準等に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 監督員の指示により、「企画書対応確認書」を用いて、作成した成果物が企画書の内容に対応していることを確認のうえ、成果物を監督員に提出する。
- e. 設計に当たっては、工事現場の生産性向上(省人化及び工事日数短縮)に配慮する。

- f. 「建設工事公衆災害防止対策要綱」(令和元年 国土交通省告示第496号)に基づき、現場の施工条件を十分に調査した上で、施工時における公衆災害の発生防止に努めるとともに、施工時に留意すべき事項がある場合には、成果物に明示する。
- g. 各業務段階において、監督員からの指示がある場合、業務の進捗状況並びに実施内容を監督員に提出する。

(2) 適用基準及び関係法令等

本業務は以下に掲げる技術基準及び法律、関係する全ての法令等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準、法律、法令等に適合するよう業務を実施しなければならない。

a. 共通

- ・ 官庁施設の基本的性能基準
- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・ 省エネルギー建築設計指針
- ・ 公共住宅建設工事共通仕様書
- ・ 公共住宅改修工事共通仕様書
- ・ 建築物解体工事共通仕様書

b. 建築

- ・ 敷地調査共通仕様書
- ・ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
- ・ 建築工事監理指針
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
- ・ 建築改修工事監理指針
- ・ 公共住宅建築工事共通仕様書解説書(総則編・調査編・建築編)
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 建築工事標準詳細図

c. 設備

- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
- ・ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)
- ・ 電気設備工事監理指針
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事)
- ・ 公共住宅建設工事共通仕様書解説書(総則編・電気設備編)

- ・ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
- ・ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)
- ・ 機械設備工事監理指針
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事)
- ・ 公共住宅建設工事共通仕様書解説書(総則編・機械設備編)
- ・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針

e. 積算

- ・ 公共建築工事積算基準
- ・ 公共建築工事積算基準の解説
- ・ 建築数量積算基準同解説
- ・ 建築設備数量積算基準同解説
- ・ 公共住宅建築工事積算基準
- ・ 公共住宅電気設備工事積算基準
- ・ 公共住宅機械設備工事積算基準
- ・ 公共住宅屋外設備工事積算基準

f. 法律、法令

- ・ 環境基本法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 循環型社会形成推進基本法
- ・ 資源有効利用促進法
- ・ 建設リサイクル法
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法
- ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 消防法
- ・ 計量法
- ・ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
- ・ その他関係する法令及び条例等

(3) 業務計画書

a. 業務計画書には、契約図書及び共通仕様書3.2の設計方針に基づき、次の各項目に掲げる事項を記載するものとする。

- ・ 委託業務方針
- ・ 業務実施体系図
- ・ 管理技術者、主任技術者、担当技術者、照査技術者の氏名及び資格等
- ・ 業務工程表

- ・ 協力者がある場合は、協力者の概要、担当する業務内容及び担当技術者名並びに資格等
 - ・ その他、監督員が必要に応じ指定する事項
- b. 受注者は、業務工程表の作成にあたっては、建築確認申請の手続きが必要な場合には、この所要日数を確保したものとし、また、監督員が行う成果物等の確認のための日数を考慮するものとする。
- c. 受注者は、前項の業務工程表の作成(変更の場合を含む)について、あらかじめ監督員と協議を行うものとする。これを変更する場合も同様とする。
- d. 受注者は、委託業務について協力者がある場合には、契約書に基づき、業務の一部を委任する協力者及び内容について発注者の承諾を得て業務計画書を作成しなければならない。

(4) 貸与資料等

- a. 既存設計図書等(阿南クリーンセンター建設工事竣工設計図書(1)土木建築工事)
 (阿南クリーンセンター建設工事竣工設計図書(2)土木建築工事)
 (阿南クリーンセンター建設工事竣工設計図書電気計装設備工事)
 (阿南クリーンセンター建設工事竣工設計図書機械設備工事)
 (阿南クリーンセンター増築工事)
- b. その他 (阿南クリーンセンター建設工事地質調査業務成果品)
 (建設事業関連実績報告書(数量調書))
 (阿南市クリーンセンター解体詳細調査業務(アスベスト、PCB、地歴調査、土壌調査(ダイオキシン)等))

(5) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時

(6) その他、業務の履行に係る条件等

- a. 成果物の取り扱いについて
 提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理等に使用することがある。
- b. 写真の著作権の権利等について
 受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
- 1) 写真は、阿南市が行う事務並びに阿南市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
 - 2) 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
- ① 写真を公表すること。

- ② 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- c. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行なうとともに、捜査上必要な協力を行うこと。再委託先等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- d. 成果物の審査について

本業務の成果物の納品後、本市工事検査課の検査を受けなければならない。その検査の結果、不備等により訂正を指示されたものについては、速やかに訂正しなければならない。
- e. 業務の完了

本業務は、本市工事検査課の検査の承認後、成果物一式の納品及び本市完了承認書の通知を以て完了とする。

3. 成果物

本業務は以下に掲げるもののうち、○印が付いたものを適用する。

(1) 実施設計

次表のうち、○印を付したものを、指定部数提出する。△印は必要に応じて作成するものとする。

	種 類	数 量 等	備 考
○	設計図書(原図)	次に掲げる設計図書一覧表1~3のうち、○印を付したものの原図一式	図面ケースとも (A2版) 電子データ(JWW形式、PDF形式)
○	設計図書(焼図)	二つ折製本4部	二つ折り製本 2部(A2版) 二つ折り縮小製本 2部(A3版)
○	設計書	RIBCデータ 白焼き2部	電子データ(RIBCほか)
○	数量計算書	原稿一式	数量調書、単価調書及び見積書等
○	設計計算書	//	
	透視図	外観()枚、内観()枚	鳥瞰、方向等の特記
	模型		
△	建築確認申請書	必要があれば(必要部数)	確認済証及び審査議事録
△	消防法による届出書	必要があれば(必要部数)	使用開始届及び関係図書
○	ダイオキシン類等除染検討書	検討書一式	除染方法・費用等比較表ほか
○	アスベスト除去比較検討書	検討書一式	除去方法・費用等比較表ほか
○	地下構造物(杭含む)解体工法検討書	検討書一式	解体方法・費用等比較表ほか
○	各技術的要件の検討、評価書	検討・評価書一式	見積設計図書の適正性・工事発注事業者の技術的要件ほか
○	各協議資料	協議資料一式	各関係機関・諸官庁の協議に伴うもの
○	概略工事工程表	各1部	全体・分割工程とも
○	打合せ記録	各1部	
○	既設図面データ化	各1部(図面枚数A1計350枚)	電子データ(PDF, JPEG, TIFF形式)

○設計図書

解体工事図面は基本的に既設しゅん工図をデータ化したものを新規図面枠内に縮尺調整したものを貼付け必要事項を追記したものとす。ただし、共通仕様書、特記仕様書、仕上げ表、重要仮設計画、重要施工手順、ダイオキシン類等の除染、アスベストの除去、地下構造物の撤去方法の詳細図、本施設の解体前後の状況についての重要事項は、施工受注者に遺漏なく伝わるよう新規図面を作成するものとする。管理棟については、外部建具及び構造部以外は全て撤去する予定であるが、今後の改修計画も見据えて担当者と撤去範囲を協議したうえで図面を作成するものとする。なお、管理棟と工場棟の接続部は開口閉塞の図面を作成することとする。

既設図面としては347枚とし、新規図面は37枚を見込む。

設計図書一覧表1

	種 類	備 考		種 類	備 考
	A. 共通設計図			B. 敷地造成設計図	
○	1. 表紙			1. 敷地測量図	
○	2. 図面目録			2. 敷地平面図	
○	3. 特記仕様書			3. 縦横断面図	
○	4. 附近見取図			4. 擁壁詳細図	
	5. 面積表、面積計算書				

設計図書一覧表2(既設図面データ化目録、新規図面除く)

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	C. 建築総合		○	工場棟溶融炉上部廻り機械基礎詳細図	1枚
○	工場棟平面図①～⑧	8枚	○	工場棟灯油貯留槽詳細図	1枚
○	工場棟立面図	1枚	○	工場棟破碎機廻り平面詳細図1	1枚
○	工場棟断面図①～②	2枚	○	工場棟破碎機廻り平面詳細図2	1枚
○	工場棟建具表①～②	2枚	○	工場棟破碎機廻り平面詳細図3	1枚
○	工場棟矩計詳細図①～⑤	5枚	○	工場棟破碎機廻り断面詳細図1	1枚
○	工場棟部分詳細図①～⑨	9枚	○	工場棟破碎機廻り断面詳細図2	1枚
○	工場棟階段A詳細図	1枚	○	工場棟破碎機廻り断面詳細図3	1枚
○	工場棟階段リスト	1枚	○	工場棟破碎機廻り爆発屋根詳細図	1枚
○	工場棟タラップリスト	1枚	○	工場棟プラットホーム排水層詳細図	1枚
○	工場棟B2階機械基礎位置図	1枚	○	工場棟便所 控室 中央制御室 展開図 天井伏図	1枚
○	工場棟B1階機械基礎位置図	1枚	○	工場棟排水処理室詳細図	1枚
○	工場棟1階機械基礎位置図	1枚	○	工場棟焼却炉廻り断面平面詳細図	1枚
○	工場棟2階機械基礎位置図	1枚	○	管理棟 平面図 求積図	1枚
○	工場棟3階機械基礎位置図	1枚	○	管理棟 立面図 断面図	1枚
○	工場棟4階機械基礎位置図	1枚	○	管理棟 建具表	1枚
○	工場棟機械基礎詳細図①～⑦	7枚	○	管理棟 部分詳細図(1)～(3)	3枚
○	工場棟溶融炉排水槽廻り基礎詳細図①～②	2枚	○	管理棟玄関ホール 便所 詳細図 展開図	1枚
○	工場棟溶融炉廻り機械基礎詳細図	1枚	○	管理棟厨房 階段 詳細図 展開図	1枚

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
○	管理棟脱衣室 浴室 詳細図 展開図	1枚	○	管理棟柱 大梁 小梁 壁 床版リスト 鉄骨リスト	1枚
○	管理棟宿直室 湯沸室 便所 詳細図 展開図	1枚	○	管理棟架構配筋図	1枚
○	管理棟天井伏図	1枚	○	管理棟雑配筋図	1枚
○	管理棟トラックスケール廻り詳細図	1枚	○	管理棟鉄骨詳細図	1枚
○	管理棟渡り廊下廻り詳細図	1枚	○	自動洗車場構造詳細図	1枚
○	自動洗車場平面図 立面図 断面図	1枚	○	煙突配筋詳細図	1枚
○	煙突平面図	1枚	○	煙突部分詳細図(1)~(2)	2枚
○	煙突立面図 断面図	1枚		E. 建築設備	
○	外構計画図	1枚	○	詳細図(1)~(2)	2枚
○	外構詳細図(1)~(3)	3枚	○	配置図会所表	1枚
	D. 建築構造		○	工場棟地2階平面図(機械)	1枚
○	工場棟真寄図(RC造)	1枚	○	工場棟地1階平面図(機械)	1枚
○	工場棟真寄図(S造)	1枚	○	工場棟1階平面図(機械)	1枚
○	工場棟地2階地1階梁伏図	1枚	○	工場棟2階平面図(機械)	1枚
○	工場棟1階2階梁伏図	1枚	○	工場棟3階平面図(機械)	1枚
○	工場棟3階4階梁伏図	1枚	○	工場棟4階平面図(機械)	1枚
○	工場棟クレーンガーダー階屋根伏図	1枚	○	クレーンガーダー階平面図(機械)	1枚
○	工場棟A⑧通軸組図	1枚	○	便所廻り詳細図(機械)	1枚
○	工場棟C④通軸組図	1枚	○	工場棟1階平面図(機械)	1枚
○	工場棟E⑥通軸組図	1枚	○	管理棟平面図(機械)	1枚
○	工場棟BC①通軸組図	1枚	○	管理棟便所廻り詳細図(機械)	1枚
○	工場棟②③④通軸組図	1枚	○	機器一覧表(1)~(2)(空調)	2枚
○	工場棟⑤⑥通軸組図	1枚	○	系統図(空調)	1枚
○	工場棟⑦⑧⑨通軸組図	1枚	○	工場棟地2階平面図(空調)	1枚
○	工場棟基礎詳細図(1)~(2)	2枚	○	工場棟地1階平面図(空調)	1枚
○	工場棟柱断面表(1)~(5)	5枚	○	工場棟1階平面図(空調)	1枚
○	工場棟梁断面表(1)~(9)	9枚	○	工場棟2階平面図(空調)	1枚
○	工場棟床版断面表	1枚	○	工場棟3階平面図(空調)	1枚
○	工場棟壁断面表	1枚	○	工場棟4階平面図(空調)	1枚
○	工場棟鉄骨リスト	1枚	○	工場棟避雷針屋根伏図	1枚
○	工場棟鉄骨詳細図(1)~(7)	7枚	○	工場棟避雷針1階平面図	1枚
○	工場棟架構配筋図(1)~(2)	2枚	○	工場棟避雷針立面図	1枚
○	工場棟雑配筋図(1)~(2)	2枚	○	工場棟避雷針詳細図	1枚
○	工場棟配筋基準図	1枚		F. 電気計装設備	
○	工場棟継手リスト	1枚	○	受変電設備単結線図	1枚
○	工場棟溶接基準図	1枚	○	動力設備単線結線図(1)~(6)	6枚
○	管理棟基礎伏図 基礎地中梁リスト	1枚	○	電気室・中央制御室	1枚
○	管理棟伏図	1枚	○	屋外配線図	1枚
○	管理棟軸組図	1枚	○	動力設備廃線リスト(1)~(3)	3枚

種	類	摘	要	種	類	摘	要
○	地下2階～地上4階動力設備配線図	6枚		○	ごみ計量機	1枚	
○	管理棟、幹線、動力コンセント配線図	1枚		○	ごみ投入扉	1枚	
○	照明分電盤リスト(1)～(2)	2枚		○	ごみクレーン	1枚	
○	照明器具姿図	1枚		○	防臭剤・防虫剤散布装置	1枚	
○	地下2階～地上4階電灯設備配線図	6枚		○	燃焼装置 全体組立図	1枚	
○	クレーン階電灯設備配線図	1枚		○	煉瓦積立区分図	1枚	
○	管理棟電灯設備配線図	1枚		○	助燃バーナ	1枚	
○	地下2階～地上4階コンセント設備配線図	6枚		○	灯油貯留槽	1枚	
○	弱電設備系統図(1)～(2)	2枚		○	有害ガス除却装置	1枚	
○	弱電機器姿図	1枚		○	電気集じん器	1枚	
○	地下2階～地上4階弱電設備配線図	6枚		○	EP 早期スタート用バーナ	1枚	
○	クレーン階弱電設備配線図	1枚		○	上水用受水槽プラント用高架水槽上水用高架水槽	1枚	
○	管理棟弱電設備配線図	1枚		○	プラント排水処理設備配管系統図	1枚	
○	防災設備系統図	1枚		○	ごみピット排水処理設備配管系統図	1枚	
○	地下2階～地上4階防災設備配線図	6枚		○	凝集沈殿槽組立図	1枚	
○	クレーン階防災設備配線図	1枚		○	ろ過器組立図	1枚	
○	焼却炉設備計装系統図	1枚		○	脱水機組立図	1枚	
○	共通計装系統図	1枚		○	焼却用空気予熱器余熱用空気加熱器	1枚	
○	排水処理設備計装系統図	1枚		○	余熱用送風機	1枚	
○	灰溶融処理設備計装系統図	1枚		○	温水熱交換器	1枚	
○	破碎設備計装系統図	1枚		○	給湯用温水タンク予備ボイラ	1枚	
○	計装配線リスト(1)～(2)	2枚		○	押込送風機	1枚	
○	地下2階～地上4階計装設備配線図	6枚		○	炉温調節用送風機	1枚	
○	非常用発電設備配置図	1枚		○	空気予熱器用煤吹装置	1枚	
	G. 機械設備工事			○	誘引送風機	1枚	
○	全体配置図	1枚		○	洗車装置(手動)	1枚	
○	縦断面図	1枚		○	洗車装置(自動)	1枚	
○	地下2階～地上4階平面図	6枚		○	ストカ落下灰コンパヤ	1枚	
○	クレーンガータ階平面図	1枚		○	NO1～2 焼却灰パイクスコンパヤ	2枚	
○	焼却炉断面図	1枚		○	クリンカ破碎機	1枚	
○	処理系統図	1枚		○	NO1～2 磁選機	2枚	
○	水配管系統図	1枚		○	NO1～2 磁性物コンパヤ	2枚	
○	灯油及びガス配管系統図	1枚		○	灰移送コンパヤ	1枚	
○	空気配管系統図	1枚		○	溶融炉	1枚	
○	ストカ及び破碎機油圧装置配管系統図	1枚		○	溶融炉 炉材区分図	1枚	
○	温水及び防臭装置配管系統図	1枚		○	溶融炉バーナ用押込送風機	1枚	
○	処理系統図(灰溶融設備)	1枚		○	溶融炉用誘引送風機	1枚	
○	水配管系統図(灰溶融設備)	1枚		○	溶融炉用バグフィルタ	1枚	
○	灯油・空気・ガス・配管系統図(灰溶融設備)	1枚		○	溶融設備回り排風機	1枚	

種	類	摘	要	種	類	摘	要
○	NO1スラグ 搬送コンパヤ	1枚		○	各部詳細図(休憩室 便所)	1枚	
○	NO2スラグ 搬送コンパヤ	1枚			I. 増築工事 建築構造		
○	NO3スラグ 搬送装置	1枚		○	鉄筋コンクリート構造配筋基準図1~4	4枚	
○	灰クレーン	1枚		○	鉄骨構造基準図1~2	2枚	
○	ダスト固化装置	1枚		○	基礎伏図 基礎梁断面リスト 基礎配筋図 雑配筋図	1枚	
○	ダスト調湿装置	1枚		○	中間部・R 階梁・床伏図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設平面配置図	1枚		○	軸組図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設断面配置図	1枚		○	E 通鉄骨架構図 部分詳細図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設受入供給コンパヤ	1枚		○	部材リスト 部分取合詳細図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設回転式破碎機	1枚			J. 増築工事 建築電気		
○	粗大ゴミ処理施設フィーダ組立図	1枚		○	特記仕様書 照明器具姿図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設排出コンパヤ	1枚		○	1,2階電灯配線図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設分別装置	1枚		○	休憩室電灯配線図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設磁選機	1枚		○	1,2階火災報知配線図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設NO1~3可燃物コンパヤ	3枚		○	既設空調機移設図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設不燃物ホッパ鉄類ホッパ	1枚		○	休憩室空調設備図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設バグフィルタ	1枚			K. 増築工事 建築機械		
○	粗大ゴミ処理施設サイクロン	1枚		○	現況設備撤去図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設排風機	1枚		○	浄化槽据付図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設風力選別用送風機	1枚		○	休憩室、便所平面図	1枚	
○	粗大ゴミ処理施設希釈用送風機	1枚					
	H. 増築工事 建築総合						
○	外構図	1枚					
○	平面図(粗大ゴミ置場)	1枚					
○	立面図 断面図(粗大ゴミ置場)	1枚					
○	断面詳細図(粗大ゴミ置場)	1枚					
○	各部詳細図1~2(粗大ゴミ置場)	2枚					
○	改修後平面図 立面図 断面図	1枚					
○	矩計図(休憩室 便所)	4枚					
○	平面詳細図(休憩室 便所)	1枚					
○	建具表(休憩室 便所)	1枚					

(注):建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物の中に入れることができる。

:積算数量算出書の作成は、積算営繕システムRIBC(財建築コスト管理システム研究所)による。

:建築CADデータ形式は、DXFまたはJWW形式とし、監督員との協議による。